

2019 年度 事業報告書

（2019年7月1日～2020年6月30日）

特定非営利活動法人 日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク

1 事業の成果

2019年度も、これまでと変わらず、コーポレート・ガバナンスに関して内外の企業や政府機関、研究機関、NPOなどと協働して着実な努力を積み重ねてきた。ただ、20年初頭からの新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、2月下旬から予定していたイベントのほとんどは順延を余儀なくされた。5月末からは感染防止と活動の再開を両立させるため、オンライン形式での講演会を試行した。

当法人が行っている事業は、(1)「啓発事業」、(2)「情報発信事業」、(3)「調査研究事業」の領域に分けられる。「スチュワードシップ・コード」と「コーポレートガバナンス・コード」が適用され、日本の企業社会においてコーポレート・ガバナンス改革が着実に進展していることを受け、実質を伴う活動を充実させ、成果を社会に還元する取り組みに注力している。

(1) 啓発事業

コーポレート・ガバナンス及びその周辺分野について、多様な観点から取り上げるように努めている。MIDコース（2コース）、コーポレート・ガバナンス連絡会、セミナー、講演会、各種勉強会などを開催。各回とも多くの参加者を集め、広範な情報提供を行うことができた。上場会社で独立社外役員を務める方々、コーポレート・ガバナンスの実務を担われている方々、機関投資家、法曹・会計専門家、研究者など、当法人の会員はもちろん、非会員に対しても多種多様な会合を通じて情報提供をしている。セミナー、講演会及びMIDの詳細は別添のとおり。また、コーポレート・ガバナンスにかかわる執筆・講演活動として、旬刊商事法務2233号（2020年6月15日号）に取締役会事務局に関する論考を投稿するとともに、日本弁護士連合会が行うe-learningでコーポレート・ガバナンスの動向についての講師を務めた。

(2) 情報発信事業

「ホームページ運営」を中心に、コーポレート・ガバナンスやその周辺分野を学ぶことができる会合に関する情報発信を継続的に行った。また、「季報コーポレート・ガバナンス」を刊行した。これは直近3か月間のコーポレート・ガバナンスの動向をコンパクトにまとめたもので、会員の多くから歓迎された。このほか、コーポレート・ガバナンスの最新動向をテーマに、主要メディアのガバナンス担当者との交流やACGA等関係機関との意見交換も心がけている。

(3) 調査研究事業

「研究会」として5つの研究会・部会・懇話会を設置している。具体的な名称は、「自主研究会」、「独立役員研究会」、「ファミリービジネス研究会」、「ダイバーシティ部会」、「取締役会事務局懇話会」であり、多くの研究会は毎月メンバーが集まり、それぞれのテーマで議論を深めることで、各分野における研究活動が展開されている。

書式第12号(法第28条関係)

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【43,710】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者(のべ)人数	事業費(千円)
(1)啓発事業	① セミナー :コーポレート・ガバナンスに関する最新情報の定期的な提供 a. 会場参集	① a. 7/10,7/26,9/19,10/8, 11/6,11/19,12/6,12/16, 2/7,2/14 中止:2/26	① a. 法人事務所、 大手町ファーストスクエアカンファレンス	① a. 17人	① a. 当法人の会員を中心にガバナンスに関心のある者	① a. 694人	① 5,536
		b. オンライン 5/29~6/7(YouTube) 6/11(Zoom)	b. 法人事務所	b. 8人	b. 当法人の会員	b. 再生回数 395回 18人	
	② シンポジウム :コーポレート・ガバナンスに関連するパネル、講義等	②11/29	②大阪弁護士会館	②8人	②当法人の会員とガバナンスに関心のある者	②260人	② 1,129
	③ 講演会 :社会、経済、国際、政治問題、教養的分野など多様な領域の情報提供	③7/1,7/8,7/24,9/9, 9/24,9/30,10/7, 10/16,10/25,11/20, 11/22,11/27,12/6, 12/9,1/15,2/19 (順延)2/28,3/13,3/24	③法人事務所、 甲南大学ネットワークキャンパス東京	③18人	③当法人の会員を中心にガバナンスに関心のある者	③948人	③ 7,015
	④ MID a. MIDコース :社外取締役・監査役を主な対象としたガバナンス・トレーニング・プログラム	a. 基調講演(2/5) 必修科目 2/12,2/19, (順延)必修科目 2/26,3/3,3/12,3/16 選択科目 3/25,4/2,4/9, 4/14,4/20,4/27,5/13, 5/18,5/25,6/4,6/8	a. 法人事務所、 WTCコンファレンスセンター	④8人	a. 独立社外役員及びその候補者、取締役会事務局、監査役スタッフ、ガバナンス担当役員等	④546人	④ 5,715
	⑤ コーポレート・ガバナンス連絡会 :コーポレート・ガバナンスの最新動向を四半期に一度報告	⑤ 7/29,7/30,7/31 10/28,10/29,10/30 1/27,1/28,1/29,1/30 4月下旬:順延	⑤法人事務所	⑤5人	⑤当法人の会員	⑤327人	⑤ 3,597
	⑥ 会員交流会 :通常総会後に懇親会を開催し、多様な経験を持つ会員間の交流を促進	⑥ 8/29	⑥法人事務所	⑥5人	⑥当法人の会員	⑥66人	⑥ 454

書式第12号（法第28条関係）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者(のべ)人数	事業費(千円)
(1) 啓発事業 (つづき)	⑦JCGR 勉強会 ：日本コーポレート・ガバナンス研究所、経営研究所と共催の月次勉強会	⑦コーポレート・ガバナンス勉強会： 7/10,8/21,9/18, 10/9, 11/13,12/11, 1/8, 2/12, 3/11 ファイナンス勉強会： 7/19,8/23,9/20,10/18, 11/15,12/20,1/17, 2/21,3/13	⑦経営研究所	⑦8人	⑦当法人の会員を中心にガバナンスに関心のある者	⑦485人	⑦3,748
	⑧執筆・講演 ：コーポレート・ガバナンスにかかわる執筆・講演活動を不定期に実施	⑧『昨今のコーポレート・ガバナンスの動向と独立社外取締役の役割』日本弁護士連合会 e-learning、『コーポレートガバナンスの進展に伴う取締役会事務局の深化—独立社外取締役の支援という観点から—』旬刊商事法務 2233号 (2020年6月15日号)	⑧法人事務所	⑧1人	⑧ガバナンスに関心のある者	⑧ガバナンスに関心のある者	⑧70
(2) 情報発信事業	①ホームページ運営 ：コーポレート・ガバナンス及び周辺分野を学ぶことができる会合を網羅した情報発信を継続的に実施	①更新随時	①法人事務所	①6人	①ガバナンスに関心のある者	①ガバナンスに関心のある者	①1,411
	②意見書発出 ：コーポレート・ガバナンスに関する諸制度の策定、個別企業におけるコーポレート・ガバナンス問題について、当法人の意見を表明	②法人ホームページ表明 8/1 東京証券取引所提出 1/10 金融庁提出 1/31	②法人事務所	②18人	②ガバナンスに関心のある者	②ガバナンスに関心のある者	—
	③季報コーポレート・ガバナンス ：コーポレート・ガバナンスの最新動向を四半期に一度報告	③9/18, 11/19, 3/10 6月分は順延	③法人事務所	③18人	③当法人の会員	③当法人の会員	—
	④メディアリレーション ：a. 大手マスメディアの編集委員等への情報発信や意見交換 b. 関係機関との意見交換(ACGA ラウンドテーブル)	④ a. 随時 b. 7/16	④法人事務所	④8人	④ a. 主要紙の論説委員等 b. 当法人の会員を中心に関係機関担当者等	④ a. 13人 b. 30人	④516

書式第12号 (法第28条関係)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者(のべ)人数	事業費(千円)
(3) 調査研究事業	研究会 a. 自主研究会 : 自らの知見の発表による、メンバー間での意見交換と異業種交流	a. 東京1グループ : 12回/年 開催 うち3回が開催できず 関西1グループ : 10回/年 開催 うち2回が開催できず	a. 東京: 法人事務所, オンライン 関西: 大阪弁護士会館, オンライン	a.11人	a. 当法人の会員	a.369人	a. 3,724
	b. 独立役員研究会 : 主に上場企業の独立社外取締役・社外監査役に対するコーポレート・ガバナンスの最新動向の情報提供、諸問題の意見交換、実務情報の共有の促進	b.3~4グループ :各10回/年 開催	b.法人事務所	b.5人	b. 当法人の正会員	b.523人	b. 5,740
	c. ファミリービジネス研究会 : 参加者もしくは参加者が推薦するファミリービジネスの専門家を招聘し、ファミリービジネスに関連する知見を共有	c.1グループ :10回/年 開催 ※但しうち3回が開催できず	c.法人事務所	c.8人	c. 当法人の会員	c.108人	c. 1,602
	d. ダイバーシティ部会 : コーポレート・ガバナンスやダイバーシティなど参加者の関心に沿うテーマでの意見交換、異業種交流	d.1グループ :10回/年 開催 ※但しうち4回が開催できず	d.法人事務所	d.12人	d. 当法人の会員	d.81人	d. 1,419
	e. 取締役会事務局懇話会 : 上場企業の取締役会事務局、取締役会サポート部門従事者を主体とした情報交換。	e. 2グループ 四半期毎に開催 (7月, 10月, 1月, 4月) ※3グループ目は2020/4~開設にて本年は1回	e.法人事務所	e.6人	e. 取締役会事務局のためのMIDの講座修了者	e.166人	e. 2,034

書式第12号（法第28条関係）

（別添）

（1）啓発事業（セミナー、講演会及びMID）の詳細

事業内容	実施日程	詳細	
① セミナー (会場参集)	7/10	監査等委員会設置会社の現状と課題	
	7/26	「グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針」(グループ・ガイドライン) ～グローバル企業の企業価値向上に向けたグループガバナンスの在り方について～	
	9/19	2025年の崖を超えるために経営層が取り組むべきDXとDX推進指標の活用	
	10/8	内部監査部門の現状と課題～社長と監査役会等へのDual reporting lineの導入	
	11/6	公益通報・内部通報制度を取りまく最新状況 ～社外役員が押さえておくべき法・制度・実務のポイント～	
	11/19	株主総会議案反対票の要因分析－役員選任議案を中心に－	
	12/6	議決権行使の実質化と議決権行使助言会社の規律をめぐる動向－欧米の議論を参考に	
	12/16	英国の金融制度改革から学ぶ日本の資産形成アイデア	
	2/7	2020年定時株主総会の展望 ～2019年6月総会の動向及び近時の法令等の改正を踏まえ～	
	2/14	スポーツ団体ガバナンスコードについて	
	(オンライン)	5/29～6/7	新型コロナウイルスと今後のコーポレート・ガバナンスについて
		6/11	新型コロナウイルスと今後のコーポレート・ガバナンスについて(質疑応答)
② シンポジウム	11/29	社外役員急増で取締役会が変わったのか？	
③ 講演会	7/1	異次元緩和 6年後の真実	
	7/8	暗号資産(仮想通貨)の現状と将来	
	7/24	攻めの経営者報酬ガバナンスの行方 ～英国の報酬プラクティスを踏まえた日本企業への示唆～	
	9/9	取締役会評価を評価する	
	9/24	テルモのグローバル化、ガバナンスの取組み、ファイナンス部門のイノベーション	
	9/30	経営倫理の最新動向～課題事項管理と価値共有の視点から～	
	10/7	名画と共に学ぶ「会計の世界史」	
	10/16	ESG投資と機関投資家との対話：今、経営トップと取締役会に求められるメッセージとは	
	10/25	激動する社会と経営者	
	11/20	世界の構造変化と日本の埋没－本当のことを直視する勇氣	
	11/22	元米連邦検察官が語る、米国流腐敗・不正防止方法と反社会勢力対策の実践	
	11/27	人工知能と人間の知性が融合して創出される未来社会	
	12/6	BrexitとEU、ポスト複合危機の欧州を読み解く	
	12/9	株主の権利と責任 / ガバナンス不全の是正を迫った株主の言動とその背景	
	1/15	アクティビストが社外取締役に望むこと	
	2/19	社外役員がモニタリングするリスク管理体制の最新実務 ～発見統制、3線ディフェンス、リスクマップ、グループ内部統制など～	

③ MID		
a. MIDコース 基調講演 必修科目	2/5	基調講演:企業価値の考え方とこれを実現するガバナンスのあり方 後援団体挨拶:独立役員に期待される役割 主催団体挨拶:コーポレート・ガバナンスの現状と未来
	2/12	コーポレート・ガバナンスを巡る取組み
	2/19	取締役会評価とその有効な活用について
b. 取締役会 事務局のための MID	9/3	取締役会事務局に期待すること～アカウンティング・ファイナンス・ガバナンスの視点から 主催団体挨拶:取締役会の実効性を支える取締役会事務局とは
	9/13	取締役会事務局が知っておきたい企業不正・不祥事
	10/4	上場会社のコーポレートガバナンス向上に向けた東証の取組み ～コーポレートガバナンス・コードの対応状況を踏まえて
	10/15	取締役会の運営実務 ～モニタリング・モデル型における付議基準、社外取締役の比率、取締役会議長のあり方など
	11/1	社外取締役のサポート実務～情報提供・内部通報・監査役との連携
	11/12	取締役会の実効性評価の実務～取締役会事務局の関わり方も含めて
	12/3	指名・報酬委員会事務局の実務
	12/13	取締役会事務局が知るべき機関投資家の考え方～ESGの目線を含めて